

2026年8月12日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目25番11号
モジュール株式会社
代表取締役 藤井 隆徳

第 27 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第 27 回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主総会の議事進行効率化のため、同封の議決権行使書による事前の議決権行使をご推奨申し上げます。書面によって議決権を行使いただきます場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026 年 8 月 26 日(水曜日)当社営業時間終了時である午後 6 時 30 分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日時 | 2026 年 8 月 27 日(木曜日)
午前 10 時(受付開始 午前 9 時 30 分) |
| 2. 場所 | 東京都港区芝 5-31-19 ラウンドクロス田町 9F
ビジョンセンター田町 904 号室
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えないようにご注意ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第 27 期(2025 年 6 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日まで)
事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項
第 1 号議案 | 第 26 期(2025 年 6 月 1 日から 2026 年 5 月 31 日まで)
計算書類承認の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 3 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 1 名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.modulat.com/>)において周知させていただきます。法令及び定款第 16 条の規定に基づき、「個別注記表」については、本招集ご通知の提供書面の記載に代えてインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

(提供書面)

事業報告

〔 2025年6月1日から
2026年5月31日まで 〕

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における日本の経済状況は、景気は緩やかに回復しており、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果による景気の下支えが期待されています。一方、物価動向の上昇から消費者マインドに弱い動きがみられ、中東情勢を始めとする海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動など、依然として不透明な状況が継続しております。また、企業収益は改善がみられるものの、中東情勢の影響を注視する必要があり、先行きについて慎重さが見られます。

当社の事業分野であるIT関連業界においては、政府が推進するDX(デジタルトランスフォーメーション)や新技術の導入・活用など、企業のIT投資が拡大しており、IT活用の需要は堅調に推移しております。

このような経済環境の中、当社が主体としている「企業向けの小型コンピュータのアウトソース事業」を取巻く環境についても、引き続き緩やかに成長していくと判断しています。

これは「企業が本業への資源の集中に向かう中、本業ではないIT関連業務のスキルを社内に保有しないという考え方が増えつつある事」、「今後の労働力不足を補う為に今迄人手に頼っていた業務についてもよりITの活用が高まるであろう事」、「コンピュータ関連製品の価格が低下していく中で、各製品分野に特化したリーディングベンダーが現れ、その反動で企業の情報システムを包括的に管理していくニーズに対する供給が少ない事」、「技術革新が一定の段階を迎えた事により、革新的技術よりも安定的技術への投資効果が、ITの経営貢献度において相対的に高くなってきている事」が多くの企業で認められ、給与計算や税務、法務といった旧来のアウトソース業務の枠を超えたアウトソースが活用されている為と考えております。

なお、昨今のスマートデバイスの台頭は当社が対応すべきマーケットの拡大であり、同時にPCの出荷台数の減少などはあくまでコンシューマー市場における傾向であり、このような状況により、当社が主体としている企業向けの安定的技術・利用技術が必要とされる可能性が拡大していると考えております。

このような環境の中、「増収増益の実現」「ビジネスモデルの拡大」「メンバーの強化」などに取り組んでまいりました。

当事業年度における当社の業績は、一部の顧客の運用管理業務が小幅に増加したものの、前事業年度のパソコン入れ替えの大型案件受注の反動により低調に推移したため、売上高は減少しました。販売費及び一般管理費は委託費等が減少したため、営業損益、経常損益及び当期純損益は増加しました。

以上により、売上高 620,129 千円、営業利益 20,960 千円、経常利益 82,900 千円、当期純利益 59,141 千円を計上しました。

売上区分別の内訳については、以下のとおりであります。

売 上 区 分	前事業年度(第26期)		当事業年度(第27期)		
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	前期比
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(%)
ITサービス売上	492,532	44.2	474,564	76.5	△3.6
商 品 売 上	621,014	55.8	145,564	23.5	△76.6
合 計	1,113,546	100.0	620,129	100.0	△44.3

ITサービス売上：保守サービス、維持管理サービス、障害対応サービス、システム構築サービス等の技術的サービス関連の売上

商 品 売 上：上記のITサービス売上に伴い必要なIT関連製品（ハードウェアやパッケージソフトウェア）の販売に関する売上

・ITサービス売上

本業である「継続的ITサービス」の売上は、一部の顧客の運用管理業務が増えたことにより小幅に上昇したものの、「一時的ITサービス」の売上は低調に推移しました。

その結果、「ITサービス」の売上高は、474,564千円となりました。

・商品売上

商品売上は、前事業年度のパソコン入れ替えの大型案件受注の反動により低調に推移しました。

その結果、製品調達代行サービスの売上高は145,564千円となりました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第24期 2023年5月期	第25期 2024年5月期	第26期 2025年5月期	第27期 2026年5月期
売 上 高(千円)	953,054	770,646	1,113,546	620,129
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	37,476	△15,256	9,319	59,141
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)(円)	27.31	△11.12	6.79	43.09
総 資 産(千円)	1,025,978	812,581	809,040	854,328
純 資 産(千円)	316,640	303,261	311,802	372,703
1株当たり純資産額(円)	230.72	220.97	227.19	271.57

(注)記載金額は、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を除き千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 対処すべき課題

① 主力サービスの標準化・パターン化

業務効率及び利益率の向上と新規契約迄の効率化の為に、現在の主力サービスであるITASサービスにおける提供サービスの標準化を継続してまいります。同時に今まで人手に頼っていたサービスを一部自動化し、効率向上とサービスレベルの向上の同時達成も目指していきます。これらにより多くの新規顧客の獲得が可能になり特定契約への依存度合いを平準化し、また将来のフランチャイズ及び代理店展開の基礎を築いていく所存であります。

なお、上記の提供サービスの標準化の努力につきましては、当社の事業の特徴は、顧客企業毎の情報システムに合わせたフレキシブルな対応であるものと認識しておりますので、それを損なわない範囲において行うものであります。当面ITASサービスにおける主要サービス項目を、可能な限り標準化することを目標として、業務効率等の向上を目指す所存であります。

② 中長期的IT分野の展望の予測

当社は、今後の数年間で企業向けの小型コンピュータ分野は大きな変化が起こる可能性があるとの認識を有しており、これに基づいて中長期展望を確立してゆく所存であります。

すなわち、現在は「インターネットがモバイルデバイスと融合して最終的普及段階に入る可能性」、「高速ワイアレス通信の拡大」、「IT資源及びデータのセンター側への集約を促進する新技術や新製品」、「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」などの新技術が個人的な利用を中心として開発、研究されていますが、当社は、これらの新しいIT技術が世の中で認識された後数年以内に、その利便性を認識した利用者によって、必ずビジネス分野にも適用範囲が広がるものと予測しております。特に「高速ワイアレス通信の拡大」や「燃料電池などに代表される新型動力による小型情報機器の超長時間使用の為の技術的方向性の確立」については、ワーキングスタイルの多様性や時と場所を問わないITの利用と云う意味において、ビジネス分野での先行利用も想定されています。

長期的成長を目指す当社としては、これらの動きを取り入れて長期的ビジネスの方向性を決定する必要があり、その為にIT分野の展望予測がより重要であると捉えております。なお、この予測を継続し、中期的事業展開を視野に入れてビジネスモデル強化に繋げてまいります。

また、これらの新技術の台頭により小型コンピュータ分野は益々多数の技術が氾濫し、その取りまとめ即ち当社が得意とする「利用技術」や「中立性」が重要性を増してくると予測され、これらを少人数の社内リソースに頼るリスクを敬遠し、組織的に専業で行っている当社のアウトソースサービスを利用する顧客は増加傾向にあります。

従って、当社のアウトソースサービスをより多くの顧客に提供する為の、認知度の向上や営業力の強化を継続し、ビジネスの拡大に努めてまいります。

当事業年度末においては、新型コロナウイルス感染拡大により、先行きが不透明な状況が続いております。当事業年度においては、新型コロナウイルス感染拡大が当社に与える影響は限定的であると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期や市場環境・社会ニーズの変化など不確定要素が多いことから、今後も動向を慎重に見極めつつ、事業環境の変化に適応した新しいビジネスの進め方、働き方を検討してまいります。

③ 人材育成の強化

今後の中期的な競争力を支える為に、人材の育成は重要事項であると認識しております。長期的な人材の採用～育成を視野に入れて、来期はレイヤー毎の育成メソッドを開始します。

④ その他の課題

上記以外にも以下の課題に積極的に取り組んでまいります。

1. 会計監査／業務監査の強化による社会的公正さの更なる追求
2. 企業の社会的責任(CSR)へのコミット
3. 社員の多様化する価値観への対応
4. 社員の就業不能時の損失をカバーするための施策

(4) 主要な事業内容(2026年5月31日現在)

- ☐ 小型コンピュータ分野の企業向けアフターサービス事業
小型コンピュータ(PCサーバー、PC、携帯端末)の保守、運用、管理、利用者支援、障害予防、評価などを企業内の情報システム部門より委託を受け、代行する事業
- ☐ 小型コンピュータ分野の企業向けCIOアウトソースサービス事業
- ☐ 上記に伴う、情報システムの構築マネージメントサービス、調達代行サービス

(5) 主要な営業所及び事業所(2026年5月31日現在)

本 社 : 東京都港区
フロントオフィス、テクニカルセンター : 東京都港区

(6) 使用人の状況(2026年5月31日現在)

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
17名	1名減	37.8歳	7年6ヶ月

(7) 主要な借入先及び借入額(2026年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
第 一 勧 業 信 用 組 合	54,917千円
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	45,280千円
城 南 信 用 金 庫	45,128千円
芝 信 用 金 庫	41,410千円
日 本 政 策 金 融 公 庫	27,848千円

2. 株式に関する事項(2026年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,470,000株
 (2) 発行済株式の総数 1,470,000株
 (自己株式 97,578 株を含む)
 (3) 株 主 数 868名
 (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ミ ッ ク ス イ ン	471,100株	34.33%
株 式 会 社 オ ト オ ト オ	240,000株	17.49%
前 田 正 治	83,700株	6.10%
松 木 大 三 郎	50,500株	3.68%
設 楽 庸 一	13,400株	0.98%
河 野 洋	13,000株	0.95%
島 袋 ナ ミ ェ	13,000株	0.95%
浅 野 哲 夫	10,200株	0.74%
藤 崎 登	10,000株	0.73%
島 袋 盛 弘	10,000株	0.73%

(注)1. 当社は、自己株式を97,578株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2026年5月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
代 表 取 締 役	藤 井 隆 徳	
取 締 役	飯 塚 麻 実	(株)foundation 代表取締役
取 締 役	長 谷 川 加 奈 子	
監 査 役	竹 内 翔 太 郎	(株)d3plus 監査役

(注)1. 取締役 長谷川 加奈子氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 竹内 翔太郎氏は、会社経営の経験とITビジネスの現場に精通した高い見識と幅広い知識を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	3名 (1名)	29,251千円 (8,000千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	1名 (0名)	9,750千円 (-)
合 計	4名	39,002千円

(注)1. 取締役の報酬限度額は、2012年6月25日開催の第13回定時株主総会において年額150,000千円以内(うち、社外取締役分は30,000千円以内)で、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち、社外取締役は5名)です。

2. 監査役の報酬限度額は、2006年8月25日開催の第7回定時株主総会において年額13,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役(業務執行取締役等を除く。)及び監査役との間に、当社定款及び会社法第 427 条第1項の規定に基づき、同法第 423 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(4) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 長谷川加奈子	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。 管理・人事・派遣業務の現場及び子育て女性の社会進出に関して 精通した高い見識と幅広い知見から、必要な発言を適宜行っております。

4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び従業員に期待する行動指針のひとつとして企業行動規範を定め、法令及び定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

また、公益通報者保護規則を定め、法令遵守上疑義のある行為等について社内担当者または社外の弁護士に相談、報告を行う体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社は、法令・社内ルール(文書管理規則)に基づき、文書等の保存を行う。また、情報セキュリティ管理規程を定め、情報の管理を行うものとする。

② 当社は、取締役の職務執行にかかる記録文書(電磁的な記録を含む)及びその他の重要な情報を、法令及び社内ルールに従って適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役をリスク管理統括責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月1回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行状況の監督等を行う。取締役の職務執行については、組織規則、職務権限規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、職務執行の効率化を図る。

また、取締役会の下に執行役員を配置し、職務権限規程に基づき、業務の執行・施策の実施について審議のうえ、決定する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、企業集団が存在しないので該当事項はありません。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役による当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととする。
- ② 配置される従業員の独立性を確保するため、監査役スタッフの人事考課、人事異動・懲戒等については監査役の同意を得た上で決定する。
- ③ 監査役スタッフは、監査役に係る業務を優先して従事する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要事項の報告を受け、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。

取締役及び従業員は、重大な法令違反及び不正行為、または会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。監査役に報告した者は、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査担当と緊密な連携をとり、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。

また、監査役は、代表取締役、内部監査担当、公認会計士又は監査法人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当該費用又は債務を処理するものとする。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、上記基本方針に掲げた体制を整備しておりますほか、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について、当社の企業行動規範を社内ポータルサイトに掲示し周知を図っております。また、社内ポータルサイトから公益通報を行うことができるシステムを構築し運用しております。
 - (2) 入社時研修や全従業員向けの定期的なコンプライアンスに関する研修、また、職種別の定例会議における情報セキュリティ教育を実施し、コンプライアンスに関する知識及び意識の向上を図っております。
 - (3) 取締役の職務の執行に係る情報については、社内ルールに則り適正に保存し、管理しております。
 - (4) リスク管理体制については、リスク管理規程を定め、当社に関わるリスクの分析を行い、適切な対応を行っております。
 - (5) 当事業年度において、取締役会を12回開催し、職務権限規程に則り該当する業務執行上の重要事項を決議すると共に、各取締役が他の取締役の職務の執行を監督しております。
 - (6) 取締役は、組織規則、職務権限規程に基づき職務を執行し、また一部については、職務権限規程に基づき執行役員が業務執行をすることで効率的に行われております。
 - (7) 当社は、監査役の求めに応じて1名の監査役補助者を配置し、人事考課・異動などについて監査役の同意を得る、また監査役の指示に従う、監査役に係る業務を優先するなど、取締役からの独立性及び実効性を確保しています。
 - (8) 監査役は取締役会に出席し、重要事項の報告を受けると共に、重要な決裁書類等を閲覧しております。
 - (9) 監査役は、公認会計士と会合を持ち、情報の交換を行っております。
- (注) 本事業報告に記載する金額につきましては、表示単位未満の端数がある場合、これを切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年5月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	627,400	流 動 負 債	257,326
現金及び預金	348,012	買 掛 金	21,257
売 掛 金	40,700	1年内返済予定の長期借入金	38,845
リース投資資産	82,910	未 払 金	12,957
商 品	29,738	未 払 法 人 税 等	18,728
仕 掛 品	201	前 受 金	153,356
前 払 費 用	68,125	預 り 金	3,959
仮 払 金	30,985	そ の 他	8,221
預 け 金	30,000	固 定 負 債	224,298
そ の 他	54,284	長 期 借 入 金	175,738
貸倒引当金	△ 57,558	退職給付引当金	48,560
固 定 資 産	226,927	負 債 合 計	481,624
有 形 固 定 資 産	4,684	純 資 産 の 部	
建 物	2,046	株 主 資 本	369,810
工具、器具及び備品	4,522	資 本 金	164,063
車 両 運 搬 具	2,727	資 本 剰 余 金	81,558
減価償却累計額	△ 4,611	資 本 準 備 金	81,558
投資その他の資産	222,242	利 益 剰 余 金	218,196
投資有価証券	9,265	利 益 準 備 金	9,361
出 資 金	1,070	その他利益剰余金	208,834
長期貸付金	480,319	繰越利益剰余金	208,834
差入保証金	28,028	自 己 株 式	△ 94,008
貸倒引当金	△ 296,440	評価・換算差額等	2,893
		その他有価証券評価差額金	2,893
資 産 合 計	854,328	純 資 産 合 計	372,703
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	854,328

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書
〔 2025年6月1日から
2026年5月31日まで 〕

(単位:千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		620,129
売 上 原 価		429,302
売 上 総 利 益		190,827
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		169,867
営 業 利 益		20,960
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,689	
受 取 配 当 金	179	
受 取 手 数 料	51,848	
受 取 和 解 金	6,600	
そ の 他	3,642	67,959
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,797	
支 払 手 数 料	742	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,432	
そ の 他	46	6,019
経 常 利 益		82,900
税 引 前 当 期 純 利 益		82,900
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23,758	23,758
当 期 純 利 益		59,141

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔 2025年6月1日から
2026年5月31日まで 〕

(単位:千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
					繰 越 利 益 剰 余 金			
2025年6月1日 残高	164,063	81,558	81,558	9,361	149,692	159,054	△94,008	310,668
事業年度中の変動額								
当 期 純 利 益					59,141	59,141		59,141
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	59,141	59,141	-	59,141
2026年5月31日 残高	164,063	81,558	81,558	9,361	208,834	218,196	△ 94,008	369,810

	評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 合	
2025年6月1日 残高	1,134	1,134	311,802
事業年度中の変動額			
当 期 純 利 益			59,141
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	1,759	1,759	1,759
事業年度中の変動額合計	1,759	1,759	60,901
2026年5月31日 残高	2,893	2,893	372,703

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

監査役の監査報告

監 査 報 告 書

私、監査役は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ①監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2026年7月22日

モ ジ ュ レ 株 式 会 社
監 査 役 竹内 翔太郎 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第27期(2025年6月1日から2026年5月31日まで)計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第27期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は提供書面(13頁から15頁まで)並びに法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております計算書類の個別注記表に記載のとおりであります。

なお、取締役会といたしましては計算書類が法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	再任 ふじ い たか のり 藤井 隆徳 (1967年7月13日)	1990年4月 広島総合銀行(現(株)もみじ銀行) 入行 2002年5月 (株)セカンドビジョン 入社 2009年8月 当社 入社 2010年6月 当社取締役 就任 2013年7月 当社代表取締役 就任 2015年8月 (株)エル・シー・エーホールディングス取締役 就任 2015年8月 (株)インタープライズ・コンサルティング代表取締役 就任 2016年6月 当社執行役員 就任 2017年6月 (株)エムエーピー取締役 就任 2021年3月 当社代表取締役 就任(現任)	—
【選任理由】藤井 隆徳氏は、長年にわたる企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを引き続き当社の企業価値向上に寄与されること期待し、選任をお願いするものであります			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の 株 式 の 数
2	再 任 飯 塚 麻 実 (1957年8月21日)	1980年4月 (株)村田合同 入社 1986年4月 (有)グッドウィル取締役 就任 2000年4月 当社取締役 就任 2002年12月 プレニー(株)代表取締役 就任 2003年8月 当社監査役 就任 2005年3月 (株)foundation 設立 代表取 締役 就任(現任) 2017年9月 当社顧問 就任 2018年8月 当社取締役 就任(現任)	—
【選任理由】飯塚 麻実氏は、長年にわたる企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、企業経営の客観的な助言を期待し、選任をお願いするものであります。			
3	再 任 長谷川加奈子 (1981年1月29日)	2017年12月 日総工産(株) 入社 2024年4月 当社顧問 就任 2024年8月 当社取締役 就任(現任)	—
【選任理由】長谷川 加奈子氏は、管理・人事・派遣業務の現場及び子育て女性の社会進出に関して精通した高い見識と幅広い知見を有しており、当社の企業価値向上に繋がる客観的な助言を期待し、選任をお願いするものであります。			

(注) 1.候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.飯塚 麻実氏は非業務執行取締役候補者であります。当社は、飯塚 麻実氏との間で、会社法第427条第1項に規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

3.長谷川 加奈子氏は社外取締役候補者であります。当社は、長谷川 加奈子氏との間で、会社法第427条第1項に規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 竹内 翔太郎氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了するまでとなります。

本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所有する当社の株式の数
新任 まつむらともひこ 松村知彦 (1965年3月12日)	1998年4月	ブレニー(株) 代表取締役 就任	—
	2016年2月	(株)Harbor's Kitchen 設立 代表取締役 就任	
	2024年11月	(株)OTOTO 設立 代表取締役 就任 (現任)	
【選任理由】松村 知彦氏は、長年にわたる企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査役として職責を適切に遂行されるものと期待し、選任をお願いするものであります。			

(注)1. 候補者松村 知彦氏は株式会社OTOTOの代表取締役であり、当社と同社との間に業務委託等の取引関係があります。

2. 松村 知彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同報第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

メ モ

メ モ

メ モ

株主総会会場ご案内図

会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、お間違えないようにご注意ください。

会 場 東京都港区芝5-31-19
ラウンドクロス田町 9F
ビジョンセンター田町 904 号室



■交通：

「三田駅」A3出口徒歩 1 分(三田線・浅草線)

「田町駅」三田口徒歩 2 分(JR 山手線・京浜東北線)

